

**「工場等に対する排水規制の見直し（案）」への
ご意見・ご提案を募集しています。**

兵庫県では、「水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例」や「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、工場等に対する排水規制を実施しています。

令和6年1月に、国が大腸菌数及び六価クロム化合物に関する排水基準の見直しを行ったことから、兵庫県では、兵庫県環境審議会水環境部会での審議を経て、「工場等に対する排水規制の見直し（案）」を作成しましたので、県民の皆さまからのご意見・ご提案を募集します。

1 資料の閲覧方法

(1) インターネット

「ひょうごの環境」ホームページ内のトピックス一覧にて公開しています。
https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/info_list

(2) 県民情報センター及び地域県民情報センター

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）
各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各県民局・県民センター内）

(3) 意見を募集している担当課の窓口への備え付け

兵庫県環境部水大気課（神戸市中央区下山手通5-10-1）

2 ご意見・ご提案の提出方法

(1) 受付期間

令和6年11月20日（水）から令和6年12月11日（水）まで（必着）

(2) 提出方法

- 記載様式は自由です。よろしければ、裏面様式をご使用ください。
- ご提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。
- (3)の提出先まで、電子メール、FAX、郵送、直接持参により送付してください。なお、お電話でのご意見等の提出についてはご遠慮いただいておりますのでご了承ください。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県 環境部 水大気課 水質班
電話：078-362-9094 FAX：078-362-3966
E-mail：mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

「工場等に対する排水規制の見直し（案）」へのご意見・ご提案

住 所	〒		
氏 名		電話番号	
●ご意見・ご提案の内容			

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

(送付先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県 環境部 水大気課 水質班

FAX：078-362-3966

E-mail：mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp